

通学区域の一部変更について

次のとおり川崎区において通学区域の一部を変更しましたので、お知らせします。

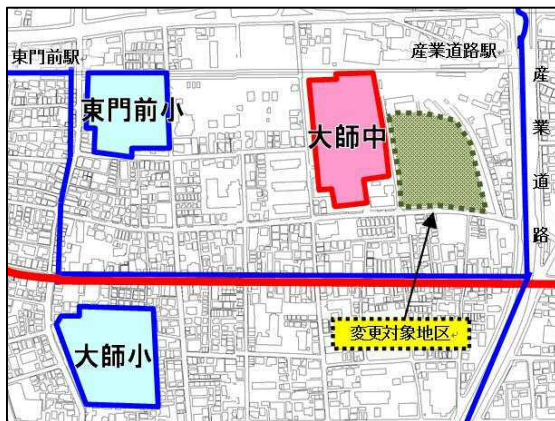
1 変更の内容

変更対象地区	変更前の指定校	変更後の指定校
川崎区大師河原2丁目2番の一部 (住居表示の実施により、平成28年4月1日から 大師河原2丁目2番2号)	東門前小学校	大師小学校

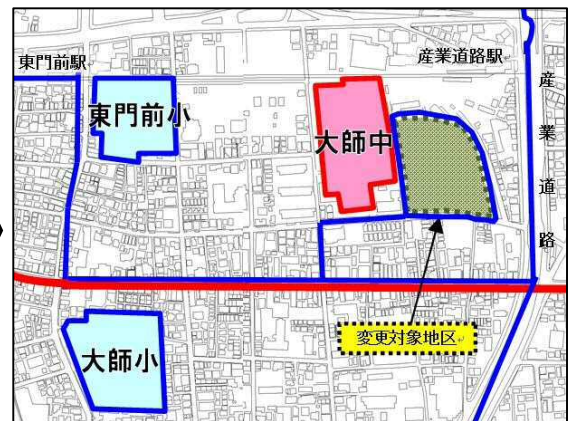
※ 中学校については、大師中学校のまま変更ありません。

2 変更対象地区の周辺図

[変更前]



[変更後]



凡例	小学校通学区域	— (Blue line)
	中学校通学区域	— (Red line)

3 施行日

平成26年9月1日

担当 教育委員会事務局総務部企画課
電話 044-200-3268